

平成22年度第1回幸区区民会議

日 時 平成22年7月29日(木)午後6時30分

場 所 幸市民館1階大会議室

午後6時30分 開 会

委嘱状交付

司会 本日は、天候がなかなか、雨が降ったりやんだりでしたけれども、お集まりをいただきましてありがとうございます。6時半の定刻になりましたので、これより第3期の幸区区民会議を始めさせていただきたいと思いますが、その前に委嘱状を皆様にお渡しするということになっております。

区長より各委員の皆様にお一人お一人委嘱状を御伝達させていただきたいと思えます。そのまま席のほうでお待ちいただき、私からお一人お一人お名前を読み上げさせていただきますので、その場で御起立いただき、区長より委嘱状をお受け取りいただきたいと思えます。委嘱状をお受け取りになりましたら御着席をお願いしたいと思います。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

〔区長から各委員へ委嘱状を交付〕

荒 井 康 男 様  
石 野 實 様  
押 山 兼 二 様  
神 谷 厚 子 様  
神 谷 美 和 様  
北 野 正 司 様  
君和田 孝 様  
小 林 伸 行 様  
酒 井 清 様  
鈴 木 忠 夫 様  
高 橋 美三子 様  
土 倉 護 曜 様  
戸 張 一 吉 様  
西 野 恭 一 様  
林 晴 美 様  
松 脇 正 隆 様  
三 浦 敏 博 様

ありがとうございました。それでは委員の皆様、どうぞよろしく願いをいたしま

す。

## 1 開会

司会 それでは、ただいまから平成22年度第1回幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区の副区長をしております桑原でございます。本日の司会進行のほうをやらせていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、先ほど委嘱状を伝達させていただきましたが、幸区長の本木よりごあいさつをさせていただきます。

### 区長あいさつ

区長 どうも皆様、こんばんは。区長の本木でございます。本日は足元の悪い中、平成22年度第1回の幸区区民会議に御参加いただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろから区政に対しましては格段の御理解と御協力を賜っていることにつきましても、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。大変ありがとうございます。

さて、区民会議も今回で3期目になりました。委員の皆様におかれましては、2期から引き続き御参加いただいている方、それから今回新たに御参加いただく方、総計20名の皆様には、これから大変お忙しい中、2年間にわたりまして御議論をいただくわけでございますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、御案内のとおり区民会議につきましては、条例設置の会議として区民の参加と協働により地域課題を解決することを目的に開設されております。また、区長と市長は、この区民会議の検討結果を尊重し、さらに市政に反映するよう努めなければいけないというふうに条例に規定をしております。

したがって、区民会議は区民の皆様の大変な御期待と、それから私どもも、いただきました御提言については大変な責任を持って具体化をするという義務を負っている会議でございます。

先回の区民会議の事前会議においても、実践が大変大切だと、それから議論を議論に終わらせないで、ぜひ実践につなげてほしいという大変貴重な御意見もたくさんいただきました。

本日、これから2年間にわたり御審議いただくテーマを御検討いただくわけですが、委員の皆様からは事務局に大変たくさんの貴重なテーマをいただきました。こういう中では、ぜひ実践につなげるという視点を大切にいただきながら、本日はテーマについての御検討もいただければと思っております。

既に2期の区民会議で御提言いただきました夢見ヶ崎動物公園の魅力の発信事業と鹿島田駅の総合整備推進事業につきましては、明日、市長のヒアリングもごさいます

けれども、お話しいただきました内容について私どもで整理させていただいて、具体的な事業へ向けてということで既に走っております。

そういう意味では、これら2つのテーマに加えて、ぜひ本日、議論をいただきながら、すばらしい審議のテーマを御検討いただければと思っております。

これから2年間、長丁場でございます。大変お忙しい中、恐縮でございますが、ぜひすばらしい区民会議にさせていただくように頑張ってくださいとともに、私ども事務局も全力をもって御支援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、当区民会議のますますの発展と御参加の皆様の御健勝を御祈念いたしまして、簡単でございますけれども、私のごあいさつにかえさせていただきます。2年間よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

ここで会議公開などについて簡単に御説明させていただきます。本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっております。したがって傍聴の許可をしておりますので、御了承いただきたいと存じます。

また、本日は報道関係の取材についても許可をしております。特にいらしていませんが、そのような形にさせていただいております。

さらに、行政の記録や市政だより等の広報資料として、会議の様子を写真で記録させていただいております。このことについても御了承いただきたいと存じます。

なお、本日の会議については、会議録を作成し公開することとしております。会議終了まで録音させていただきますので、このことについても御了承いただきたいと存じます。

次に配付資料を確認させていただきたいと思います。お手元に幾つか資料を置いてございますが、ごらんいただきたいと思います。まずは本日の会議次第、次に座席表、その次に委員、参与の名簿でございます。

別のつづりですけれども、資料1として幸区区民会議2年間のスケジュール、A4の1枚ものでございます。

資料2、課題及び審議テーマ(案)の整理結果、これは大きなものになっておると思いますが、2枚ものだと思います。

資料3、専門部会について、これもA3の1枚でございます。

以上が資料でございます。お手元におそろいでないようでしたら、挙手をいただければ、事務局のほうで……。

事務局 済みません、事務局ですが、資料の訂正をちょっとお願いしたいんですが……。

司会 それでは、済みません、事務局から資料を訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 はい、申しわけないです。別紙2の名簿ですが、第3期幸区区民会議参与の方で、5番目の西村晋一先生、自民党となっていますが、会派は無所属でございますので、申しわけございませんでした。訂正をよろしく願いいたします。ありがとうございます。

司会 西村さん、手違いでございまして、申しわけございません。

それでは皆さんおそろいになりましたので、続けさせていただきたいと思います。

## 2 出席者自己紹介

司会 ここで委員の皆様、初めてお顔を見られる方、あと、事前の会議でもお顔合わせをしておるところですけれども、皆様に自己紹介をお願いしたいと思っております。なお、時間の関係もございますので、皆様、お名前と、団体推薦の皆様については出身の団体の名称等についてお願いをして自己紹介とさせていただければと思っております。順番については、あいうえお順ですが、荒井委員からお願いいたします。

荒井委員 幸区医師会から推薦されました荒井でございます。今回3期目になります。よろしく願いいたします。

石野委員 名簿の2番目、幸区の民生委員からの推薦の石野實でございます。どうぞよろしく願いします。

押山委員 幸区交通安全対策協議会から出ております押山です。よろしく願いいたします。

神谷(厚)委員 幸区子ども会連合会から出ております神谷厚子です。今回は、神谷が2人なので、厚子ということでよろしく願いいたします。

神谷(美)委員 幸区役所ロビーコンサート実行委員から推薦されました神谷美和です。よろしく願いいたします。

北野委員 公募で参加しました北野正司です。よろしく願いします。

君和田委員 幸区町内会連合会から推薦されました君和田孝です。よろしく願いいたします。

小林委員 幸区の保護司会から出ております小林と申します。よろしく願いいたします。

酒井委員 名簿11番の酒井清です。今回は文化協会ということで出ております。よろしく願いします。

鈴木委員 日吉商店街連合会の鈴木忠夫と申します。大変おくれまして申しわけございませんでした。よろしく願いします。

高橋委員 公募からの高橋美三子です。どうぞよろしく願いいたします。

土倉委員 幸区の社会福祉協議会から出てまいりました土倉です。よろしく願いします。

戸張委員 幸区老人クラブ連合会の戸張一吉と申します。どうぞよろしく申し上げます。

西野委員 公募でございますが、柳町自治会の会長をしております西野と申します。よろしく申し上げます。

林委員 「日吉のわッ」実行委員会の林と申します。よろしく申し上げます。

松脇委員 幸区まちづくり推進委員会の松脇と申します。鹿島田に住んでおります。よろしくお願ひいたします。

三浦委員 公募委員の三浦です。よろしくお願ひいたします。

司会 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、引き続きまして区民会議の参与の皆様ですが、お忙しい中今回も御出席いただいておりますので、大変恐縮ですが、市川参与から自己紹介でお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

市川参与 私たち議員は、参与という非常に微妙な、皆さん方と一緒に会議には加われないのですが、できる限り皆様方のこの区民会議に出させていただきます、御意見を私たちも市会の場でいろいろな形で、皆様方の意見も、また別な形で議員として伝えてまいりたいと思います。市議会議員、参与の市川佳子でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

河野参与 同じく河野忠正でございます。活発な御議論を期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

竹間参与 竹間幸一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

西村参与 先ほど訂正がございました無所属会派の西村晋一でございます。現在、健康福祉委員でございます。よろしくお願ひいたします。

沼沢参与 沼沢和明と申します。よろしくお願ひいたします。

山田（益）参与 山田益男と申します。よろしくお願ひいたします。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き事務方、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。前列から順に自己紹介でさせていただきます。

まず、石塚部長からお願ひいたします。

事務局 区民サービス部長、石塚と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 総務課長、高津でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局 企画課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 同じく企画課の高相と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 同じく企画課の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 道路公園センター所長の小笠原です。よろしくお願ひいたします。

事務局 こども支援室長の渡部と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 保健福祉センターの須藤と申します。福祉事務所のほうの関係の業務をしております。

ます。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく保健福祉センターの林と申します。保健所の業務を主に担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局 日吉出張所長の石戸と申します。よろしくお願います。

事務局 市民税課長の野中と申します。よろしくお願いいたします。

司会 主に事務局を務めるのは企画課でございます。それと、きょうは区役所の部長級の職員が出席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議を進める前に、幸区区民会議の2年間のスケジュールについて事務局から御説明させていただきたいと存じますので、資料1をごらんいただきたいと思います。それでは事務局から説明させていただきます。

事務局 それでは、事務局から幸区区民会議2年間のスケジュールということで簡単に御説明させていただきます。

本日の区民会議で審議テーマが決定されればなと思っております。

次に、審議テーマに関する現状の把握、調査・検討という打ち合わせ会議等を今年度6回程度予定させていただいております。

次に本会議、区民会議（全体会）での検討を2回程度、今年度、11月ごろと翌年ぐらいにお願いしたいと思っております。

この区民会議での検討結果を踏まえて、区民会議の委員さん、区役所、関係団体等が協働して検討の内容を実践していく場面をつくっていきたいと考えております。

として区長への中間報告を平成22年度末に行えたらと思っております。

平成23年度においても審議テーマに関する調査・検討を年7回程度、区民会議（全体会）での検討を4回程度、最終的に平成23年度末で区長への報告、提言という形にしたいと思っております。

以上でございます。

司会 一応以上で今第3期の2年間の大まかなスケジュールを御説明させていただきました。御質問等がございますでしょうか。

### 3 協議事項

#### (1) 正副委員長の互選

司会 それでは、これより協議事項に入りたいと思います。お手元の次第の3、協議事項の最初、(1)正副委員長の互選でございます。選任に当たっては、川崎市区民会議条例に規定されておりますとおり、委員による互選となっておりますので、このことについては委員の皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでございましょうか。

君和田委員 できれば、西野さんにお願いいたします。

司会 今、西野委員にというような御推薦の御意見がございましたが……。

〔拍手〕

司会 西野委員、よろしゅうございますでしょうか。

西野委員 だれもいらっしゃらなければ……。

司会 そうしていただければ、私どもも助かるところでございます。

君和田委員、それは委員長に西野委員ということで……。

君和田委員 ええ、委員長です。

司会 はい、では、委員長に。

では、委員長が決まりましたが、副委員長も必要でございますが、いかがいたしましょうか。

酒井委員 神谷厚子さんに、前回、副部会長をやられたので、それで経験をしておりますので、ぜひ副委員長をよろしく願います。

〔拍手〕

司会 神谷厚子委員、副委員長でございますが、よろしゅうございますか、よろしく願うことができると思います。

それでは、スムーズに正副委員長が互選されたということですので、西野委員長と神谷副委員長には、今、事務局が御案内いたしますので、それぞれ前の席へお移りいただければと思います。よろしく願います。

〔西野委員、委員長席に、神谷（厚）委員、副委員長席に着席〕

司会 それでは、御移動いただいて早速ですが、委員長、副委員長から就任に当たり一言ずつごあいさつをいただければと思います。

まず委員長から一言ごあいさつをいただければと思います。

西野委員長 今皆様に御指名いただきました西野と申します。こういう席は非常に初めてで、町会とかPTAとかロータリークラブとか、そういうところではある程度経験させていただきましたけれども、このように先生方、あるいは区のいろいろお偉方のいるところで、このような席をいただいてしまうということは、よろしいのか、今非常に感がありますので、私自身非常に引っ込み思案で寡黙な人間でございます。

ただ単に30代ぐらいから子ども会とか、地域のことを少しずつやらせていただきまして、ちょっとはしゃべれるようになったのかなと思っています。今非常にドキドキしております。ですから、皆さんの御協力がなければ多分この会がスムーズにとり行われないのではないかと考えております。

その横には、先ほどちょっと紹介の中で、3期目ですか。

神谷（厚）副委員長 私は2期目です。

西野委員長 2期目で専門部会の副部会長をおやりになった、この会の先輩が隣に鎮座しておりますので、非常に心強く思っております。ぜひこの会が、2年間ですか、成功裏に終われるように、微力ですが、努力してまいりたいと思いますので、ぜひ皆さん

の御協力をよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 ありがとうございます。

それでは、副委員長からも一言ごあいさつをお願いいたします。

神谷(厚)副委員長 それでは、区民会議の副委員長を仰せつかりました神谷厚子と申します。幸区の子ども会から出ておりまして、前期に初めて出たときも、いやあ、どうしようという状況で、本当にこんなところにいてよいのかなというような思いでしたが、今回も何かいろいろな諸先輩の方々がいらっしやる中で、副委員長というところで、ちょっとこんな私で大丈夫かなという思いもありますけれども、また前期2期目のときのいろいろなことを、ちょっとやはりこうしたほうがよかった、ああしたほうがよかったというみんなの思いもありましたので、その経験を生かしながら、またこの3期目をやっていきたいと思っておりますので、皆さん御協力のほどをよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 委員長、副委員長、ごあいさついただきましてありがとうございます。ごあいさつをいただいたところで、これより議事の進行については西野委員長にお任せしてお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## (2)各委員からの審議テーマについて

西野委員長 それでは、各委員からの審議テーマの説明について、ちょっとよろしく願いしたいと思います。

皆さんのお手元に、皆さんから先日いただいた審議テーマについての詳細を細かく入れたものがございますが、皆さん順番に、この審議テーマについて短目にお話しただければと思っておりますので、この上から順番でお願いいたします。三浦さんからですか。資料2です。

三浦委員 私が2つほど提案させていただいたうちの1つですが、皆様も御存じのように、今、全国各地で水害がすごく問題になっております。現在幸区では50ミリ毎時想定の方策を立てて、それに対するハザードマップをつくっていると思っておりますが、幸区には低地の部分がありますし、現状の対応で済むのかということがあります。

これは高齢者のことにも関与してくると思うのですが、高齢者の方をどうやって避難させるかとか、地域の高層マンションがあるわけですから、そこに一時的に避難させるとか、そういう対応ですね。

それから道路の冠水情報が、現在、川崎市では、幸区では1カ所、柳町のところでは完備されていると思っておりますが、ほかのガードをくぐるところに関しては、そういう対策は全くとられていないと思っております。そういう対策を実施するように。

それから、水害が身近なものであるということを発信する必要があるのではないかと思います。それについて提案させていただきました。



西野委員長 では、済みません、三浦さん、続けてもう1点もお願いできますか。

三浦委員 続いて9番になりますが、各世帯における緊急医療に対する意識の向上ということも提案させていただきました。

これは皆様も御存じと思いますが、実際ひとり暮らしの方とか高齢者の方が多いわけですが、その方々が倒れたときに、その緊急連絡先及びその方の病状とか連絡先とか、どういうものが全くわからない状態で右往左往してしまうことがあると思います。皆様の中にも経験があると思いますが、いざ救急車を呼ぶ際になると、住所も言えなくなる、そのときにどういう状況なのか正確に伝えられなくなるということが出ております。

このことに関して今、東京都の港区と、その港区の影響を受けて夕張市が導入しているものに、緊急医療情報キットというものがございます。これは、緊急連絡先とか保険証番号とか、自分がかかっている病気とか投薬内容とか、そういう詳しいものに関して、あるカプセルの中に入れて、全世帯にある冷蔵庫に入れておきます。

そうすると、救急隊員が駆けつけたときに、冷蔵庫の中にあつたものを持っていくと、緊急連絡先も一目瞭然でわかるし、その方の治療状況とか、どこの病院にかかっているか、そういうものも一目瞭然でわかるわけなんです。

そして、冷蔵庫には耐震性もあって、いざとなったときには、それは耐水ペーパーなんです、そのキットを持っていけば、避難所にそれを提出すれば、その方の名簿にもなるわけですね。そういうことがあるので、これはよいものではないかと思いついて、これを提案させていただきました。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続いては私でございますので、続いてやらさせていただきます。

私の提案事項としては、皆さんに、子供やお年寄りに優しい環境が整った住みよいまちづくりという、ちょっとそんなテーマでございます。

お年寄りだけでなく、これからを担う子供たちを地域の皆が見守っていけるような環境整備が必要ではないかと。また、利己的な考え方の親がふえていることから、子供だけでなく子育てをする親への関心、教育も必要ではないかと。

その中では、子供たちが安心して伸び伸びと育つ環境の整備、自転車通行帯の整備や安全講習会の開催、ひとり暮らし老人や高齢世帯の把握。これも先ほどちょっとカードとか云々とありましたが、同じようなところだと思います。

いま1つ、区内全体の交通利便性の向上で、長期的な視点で、できれば区内のいろいろな病院、区役所、あるいはこういうセンターなどへのコミュニティーバスでもよいですし、今は駅の西口からここへ来たり、あるいは隣の川崎区になってしましますが、川崎区の病院へ行ったりするにも、乗り継ぎ云々というところでお年寄り、ある

いはそういうところが困っている方が非常にたくさんいますので、できればそういう乗り継ぎ、あるいは循環バスができればよいなどと思っております。

特に、できるだけワンコイン、あるいはある程度一定の料金で乗れば、どこへでもぐるっと行かれるようなものがあればよいかなと、勝手な想像で考えております。

以上でございます。

続きまして北野委員。

北野委員 今、委員長がおっしゃった内容に重複するのですが、特に利便性を向上するためのミニバス運行と。これは継続審議にも入っていると思うのですが、夢見ヶ崎動物公園に対して、あそこは今整備しているみたいですが、駐車場がほとんどないですよ。どうしても車で外から来る方もおられますが、新川崎駅をおりて歩いていくことは一番よいのしょうけれども、そこからミニバスを走らせて、土日の対策と、当然、同時に平日には小倉地区とか、大型バスは、普通の民間バスは通っていますが、ちょっと外れたところ、子供の交通安全も考えて、狭い道路には大型バスなどは当然通れませんが、平日も平準化したようなミニバスで、いわゆる採算化もとれるのではなかろうかと。これは計算しなければいけません、そういう趣旨のことをここに書いてございます。

続けて言っておきますと、自転車マナーは継続審議のテーマになっておりますが、幸区でもよく標語は見かけるのですが、何かばらばらなフォーマットと言うんですか、汚らしいものもあります。これをもっと、はっと感動するような標語を区民から、子供とか老人からも、いろいろなところから募集して、それを区として、ちょっとお金がかかるかわかりませんが、ずっと継続性のあるような標語で啓蒙していくというふうなことを提案してございます。

それから、あれはどこでしたか、広い道路のところは自転車と歩行者の区分をしていますが、幸区にはなかなか細かい道路があるのですが、できる限り自転車と歩行者を分離するようなことをできるところからやって、モデルケースをつくっていきたいと思っております。

それから後ろのほうの次の、花を活かした心のなごめる街づくりということで、ここにいろいろ書いてございますが、例えば小倉陸橋、それから新川崎の鹿島田陸橋ですか、あそこは車が通って、ポイ捨ても結構あるんですよ。そして汚らしいと。あそこの歩道に花壇を3メートル置きぐらいに募って、物すごくきれいにすれば、ポイ捨ても防止できるだろうし、また夢見ヶ崎へ誘導する、また鹿島田商店街に誘導するメインのところですので、やはり幸区が明るい、花の生き生きしたようなまちづくりの第1歩として花壇、そしてこれに経験者のボランティアを募って、絶えずメンテナンスしていくことは、高齢者の生きがいにもなってくるだろうし、というようなことをちょっとテーマで選んでみました。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続いて、石原委員はお休みですね。

事務局 石原委員は、きょう欠席されておりますので、かわりに事務局から御説明させていただきます。

石原委員の御提案は資料の5番目になります。幸区役所・幸市民館への交通アクセスの向上ということで、現在検討している幸区役所の新庁舎の整備の基本方針の5つの柱の中に、区民に親しまれ快適で利用しやすい区役所づくり、区民が集い憩うことのできる区役所ゾーンづくり、こういうことに取り組んでいくのであれば、区役所等に行きやすいアクセスを充実させる必要があるのではないかということで、具体的には、駅と地域を循環するようなコミュニティバスを運行するようなことを検討してはどうかといったことを御提案されております。

宮前区のほうで区役所を経由して、宮前平駅に行くコミュニティバスを新設していると聞いているというようなことで御提案されております。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続いて小林委員、お願いいたします。

小林委員 私自身、まだ区民会議がどのような会議かは理解できておりませんが、先日いただきました第2期の報告書と、第3期に向けて委員の意見、感想を読ませていただきまして、市民団体、行政、地域の問題に取り組むということで、実践することが大変難しいということを読ませていただきました。

幸区民のアンケートの、この間いただいた資料の中にも、地域の課題、問題点と思うものの中に、高齢者を地域ぐるみで支える仕組みが不十分であるというものが約20%ほどアンケートに載っておりましたが、そんなものを読みまして、川崎市でこれから進めようとしている介護予防いきいき大作戦という計画があるそうですが、これを幸区で積極的に取り上げて実践することによって、幸区の高齢者の活性化や、2期目の皆様が述べられた区民会議の認知度や提言の実践にもつながるのではないかと思います。今回提案をさせていただきました。

西野委員長 ありがとうございます。

続きまして荒井委員。

荒井委員 私は特に独居の高齢者のサポートということを提案させていただきました。ただいまありました小林委員さんと同じように、根拠は、区民のアンケート調査を見ると、区民の要望の中で、高齢者の支援がかなり上位を占めているわけです。自転車はもっと上位でしたが、これはもう2期で取り上げたことであります。要望が上位であり、なおかつ、十分行われているかということとの間の差が極めて大きいものが、こ

の高齢者に対する支援なので、選ばせていただきました。

もう1つの理由は、高齢者の支援も、いわゆる今の仕組みではなかなか助けてあげられない、支援してあげられない、そういう現在ある仕組みでは漏れてくるような、介護難民と言われていますが、いわゆる介護度がまだ高くない、強くない、だから十分な介護が受けられない、しかし、独居で助けを非常に必要としている方が結構多いわけですね。

そういう人たちに対して、今の仕組みではだめだからこそ、区民会議で取り上げて、私個人ではどうしてよいかわかりませんので、皆さんのお知恵をいただいて、そういう人たちを何とかサポートしてあげたいということで取り上げさせていただきました。

それから、先ほど三浦委員さんが緊急時あるいは大災害時に、いわゆる災害弱者になるのもそういう人たちですので、私はそれを考えていみせんでしたが、三浦委員さんの提案も含めて、また小林委員さんの提案も含めて、区民会議の審議テーマとして取り上げていただきたいと、かように思っております。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続きまして戸張委員、お願いいたします。

戸張委員 課題の8番になります。幸区老人クラブのほうの課題として、高齢者のひとり暮らしの生活不安を解消するための取り組みと。どちらかと言うと、例えば日吉地区と南河原地区を比べると、やはりどこか問題が違うわけですね。

それで、まずどういうところで高齢者あるいはひとり暮らしの方が困っているか、あるいはふえていくような状態になるかを把握することが大事ではないかということと、それに対するサポートの体制を構築することが必要であると考えております。

右へ行って、実際に私たちが、いこいの家等を使って様子を見ると、いこいの家がひとり暮らしの方あるいは高齢者のたまり場になっていて、とてもすばらしい、そういう施設が川崎にあるので、ぜひそういう高齢者に優しい、しかも住みやすいような地域とか、まちにしていきたいなど。

その意味の課題の把握と、それから、それに対するサービス、支援のあり方、そして現在使われている施設の、業者さんと言うとおかしいですが、特養施設などの方が一生懸命頑張っているのですが、何かそういう方のなり手が少ないとか、元気な高齢者に対して、例えば生涯元気作戦と言いましょか、みんなが支え合う、高齢者同士が支え合うようなあり方もあってよいのではないかということを含めて、区民会議のテーマとして掲げました。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続きまして君和田委員、お願いいたします。

君和田委員 私のテーマは、時間が余りない中でテーマを出してくれということでしたから、急遽身の回りと言いますか、町内会の活動をしていて一番よく耳にすることが、地域は幸警察署と非常に密接な関係があるものですから、そこで出てくるものは、自転車問題がかなり多く、毎回のように出てくるんですね。

その中で、もちろん自転車盗はありますが、依然としてマナーの問題がなくならないというようなことが頭の中に出てきたものですから、それらをちょっと整理して、こういうことをしたらどうだろうというようなことを、そこに思いつくまま書かせてもらいました。

自転車は道交法の中では車両の一部ということになっていても、やはりそういう認識を持っている人は依然として少ないと思うんですね。ですから、自転車を購入するときに、今はいろいろなところで自転車を売っておりますが、自転車販売店などに、売るだけではなしに、自転車のルールとかマナーを何か冊子ぐらいにしてもらって、10分でも15分でも結構ですが、そんな説明をしてもらったら徹底できるのかなと。

それから、環境の清掃事業所などでは、分別などで出前講座などをよくやっているのので、同じようにこの自転車においても、小学校とか中学校などへ出向いて、法律もそうですが、実技を含めた出前講座などをして、子供たちにも自転車の乗り方について知ってもらおうと。

それから地域においても同じようなことを、お年寄りが結構多く自転車に乗っていますが、中には本当にバランス感覚が余りないような方も見受けられるというようなことも警察から伺っておりますので、その辺を含めて、基本的なところから自転車のマナーというものができていけばよいのかなということで、ちょっとテーマとして提案させていただきました。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続きまして石野委員、よろしく申し上げます。

石野委員 私も、これは継続テーマとなるとと思いますが、やはり自転車のマナーというのは継続の、これはいつになっても同じことだと思っんですね。特に小さい子供たち、本当に小さいうちから自転車を利用することが見えておりますので、やはりそのころから自転車のマナーに対する教育は必要かなと思っております。

やはり大人が子供たちの見本になれるのかな、何かなれそうにないところが多々見受けられるんですね。歩道にしてもそうで、手軽に乗れる自転車、手軽にどこへでもとめられる自転車で、自転車があるために歩道を車いすで通れないんですよ。車いすの方々は自転車が邪魔になるために外に出られない、どうしても車いすを遠慮してしまうようなところが非常に見えるんです。

そういうことで、自転車のマナーはいつまでたっても同じだと思うので、継続の中  
でしていただきたいと思います。と思っています。

大人の教育もちろんそうですが、今は小学校でも年に1回ぐらいはしていると思  
うのですが、1回ぐらいでは足りないですね。そういうことで、やはりそういうこ  
とも地域で取り組んでいったほうがよいのではないかと考えておりますので、テーマ  
として挙げさせていただきました。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

続いて押山委員、お願いします。

押山委員 交対協から出ておりますが、私は町連の交通部長会の会長でもあるのですが、  
幸区内で今、交通事故のうち3割が自転車がかかわる事故であります。やはり自転車  
のマナーということがすごく問題になっておりますが、これについて、ただ単にマナ  
ー、そういう教育だけで事足りるものではなくて、やはり法律で規制していくことの  
ほうが大切ではないかと思えます。

まず、交通安全白書によりますと、去年の交通事故による死亡者数は前年より589人  
減少して5155人ということであります。8年連続で減少しているということです。最  
悪期の3分の1に当たるそうであります。

政府は今後10年間で交通事故の死亡者数を半減させることを目指すと言っております。  
これは、とりもなおさず飲酒運転とスピード違反の厳罰化によって、そういった  
3分の1に減ったということがあると思えます。

それで、第2期の区民会議の報告書の取り組みテーマ2として、自転車交通マナー  
の向上の提言を見ていると、ルールやマナーを守ることの大切さを訴えることでは  
それは十分ではないと思えます。私はやはり法律によって規制されなければ、皆さん  
それは守ることはできないように思えます。

あと、賠償責任保険やTSマークなど、自転車事故に係る制度の認知度が低いとい  
うことですが、現行の自動車賠償責任保険は、車検とプールされるような形で強制的  
に加入せざるを得ない制度になっております。

そして死亡保険については3000万円、障害による保険金については120万円で、これ  
は当初、政府が管掌するような制度でしたが、現在は損害保険協会が自分たちで運営  
して、それについては黒字だということであります。

こういった制度を自転車にも取り入れていくことが大切ではないか、例えば死亡保  
険金が1000万円、障害については50万円とか、ある程度そういう縛りをつけていかな  
ければ、そういったマナーの向上につながらないと思えます。そういうことを提案し  
たいと思えます。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

時間の都合もありますので、事細かくでなく、できるだけ端的にお話しただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて神谷厚子委員。

神谷（厚）副委員長 私は資源ゴミの回収の拡大ということで提案させていただきました。缶、ペットボトル、瓶の回収は全市で行き届いておりますが、新聞・雑誌・段ボールについては幸区の中でも、ちゃんとやっているところ、それから子ども会、町会にそのまま任せっ切りになっているところ、それがいろいろばらばらなんです。

今、私も小倉地区に住んで、あと、ちょっと管理をしているところのマンションの管理のお手伝いもしているのですが、全然違う。マンションとかですと本当にゴミをそのまま、段ボールであろうが何であろうが、みんな入れ物の中にどんどん出してしまふ。それが資源につながっていかないというところがありますので、せっかくある一部ではよいことをやっているのに、なぜ何年もたっても幸区全部に行き届かないのかという思いがありまして、今回これを提案させていただきました。

西野委員長 ありがとうございます。

続いて高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 私も、ゴミの徹底されていないということで提案させていただきました。皆さんも御存じと思うんですが、なかなかペットボトルのふたを外さない、ラベルを外さない、つぶさないということが多いので、何とかこれが皆さんにわかっていただければなと思っております。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

それでは、松脇委員。

松脇委員 私の提案は、地域拠点における重点的な緑化の推進、まちづくり委員会でも、緑と水のコミュニティー推進というのをやっているのですが、2つほど難しい点があって、みんな非常に熱心だけれども、横の広がりと言うか、その辺がなかなか難しい。もう1つ、やはり審議テーマになるには、緊急性という点でやや弱いということで、なかなか取り上げられなかったのですが、今こそチャンスと。

ということは、幸区は緑化の面積も少ない、それから川崎市の緑化推進重点地区の候補になっていて、新川崎と鹿島田の拠点で、これが候補に当選すると、やはり予算措置とか、いろいろな協力が得られると。

それから、平成24年ですか、幸区制40周年ということで、やはり40周年の1つの柱として、この拠点、全員が緑化に向かって取り組んだらどうかと。よい点は、地域のコミュニティー活動の推進にもなるだろうと。

例えば町内会、子ども会、老人会も、広い層でこういう緑化には取り組みができる

のではないが、それから将来の緑化についても、もう面積が限られていますから、それについても討議してみたらどうか。

それから、今、溝口地区が重点地区ですが、感心したのは、NPOの人も参加して、住民とNPOが一体となって活動ができるということで、今後、区のこういう活動も、NPOの人も参加しながら広い層で40周年に向けて、それから重点地区になることによってお金ももらえて、やったらどうかということ提議しました。

西野委員長 ありがとうございます。

続いて土倉委員、お願いします。

土倉委員 私、先日、区民アンケートを見せていただきまして、その上位で近隣の住民同士の関係が薄れているという項目が見られましたので、私が今、地区社協で行っております住民の交流拠点の、小倉の駅舎「陽だまり」を開所して、ことし11月で3年になるのですが、ここがお年寄りから子供、すべてにわたって住民の交流が非常に成功しているので、もう少しで3年になるのですが、今850名の会員が登録しております。

今までは、どちらかと言うとお年寄りが多かったのですが、最近では子連れのママとか、若いお母様が集まり出して、それがうまく交流しております。例えば、最近マンションができておりますので、新しい住民がママ友をつくるために、この「陽だまり」に来るのですが、お年寄りなどがいると、今は子供と一緒に住んでいませんから、大変喜びまして、その子供を見てあげるといような現象が起きております。

それが波及して、人がどんどん来るようになりました。それで、いいからということで、では、これを各地につくるかと言うと、やはり資金が非常にかかります。そこで今、既存の自治会、公会堂等を利用して、何か企画を立ててあげて、住民の人たちが集まるようにと。

ここでもいろいろな趣味の会とか、パソコン教室とか、ここに来る人たちが無料でみんな先生になって教えてくれているんです。ですから、講師料を払わなくても、全部、来ている、特技を持った利用者がみんな講師になっています。

ですから、そういう無料で教えてくれる、特技を持った人たちが、やはり公会堂とか自治会館などを利用して集まれば、最近、3年目になって、今まで全然知らなかった人同士と一緒に食事会をしたり、最近バス旅行にまで行っています。

ですから、私たちが全然指示しなくても、そういう交流が自然にできてきて、まちで会ってもあいさつをするようになっていっているそうなんです。ですから、こういう拠点づくりを、お金をかけないで、現在の施設を利用して立ち上げたらよいのではないかと。これはあくまでもこちらで企画を立ててあげて、それに沿った人集めを努力すれば解消するのではないかと思います。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。



では酒井委員、お願いします。

酒井委員 私の提案ですが、2期のときに夢見ヶ崎動物公園がすばらしく、入り口が数カ所あるのですが、そこに看板、案内板を立てて、大変利用しやすくなりました。

特に夢見ヶ崎動物公園は幸区に1つしかありませんので、それを区民に活用していただき、3期目にもっと盛り上げていただき、特に高齢者、弱者、障害者等が安全に登るにはどうしたらよいか、皆さん方のお知恵を拝借して、すばらしい動物公園にしてほしいと思って提案しました。よろしくお願いします。

西野委員長 ありがとうございます。

それでは林委員、お願いいたします。

林委員 21番の提案ですね。済みません、私はばたばたと提案書を出してしまい、この提案の意図はと、事務局から連絡をいただいて、雑ぱくにしか書いていなかったものですから、ちょっとうまく伝わり切らなかったもので、今、皆さんのお話を聞きながら、私は自分の書いたものを見ながら、もう1回頭の整理をし直したところ、私が提案したテーマは継続テーマで、夢見ヶ崎周辺魅力発信事業というもので21番、夢見ヶ崎動物公園の魅力向上ということで、検討の方向としては、一番上のポツの、多世代が交流する場として夢見ヶ崎動物公園を活用するということ、それから地域で活動する団体と協力して、その情報としてのサインやマップ、ホームページだけでなく、実体験を通してその魅力を伝える、その現場をもっと活用した方法を探れないかというふうなことを提案させていただきます。

そして、済みません、その下の部分はもう1つのテーマです。課題と書いてあって、その下に書いてある部分も、ちょっと別の提案になるものだと思います。

具体的には、先ほど土倉委員からちょっと提案があったような地域コミュニティ活動の推進、または委員長の西野さんが提案された子供やお年寄りに優しいまちづくりというふうな課題として、多世代の交流を促進するために、老人いこいの家や地域の公園などを利用して交流の場を開くという提案をさせていただきたいと思います。

済みません、何か提案した用紙が、私が書いた内容がうまく伝わらなかったものですから、申しわけありませんが、その2つを提案させていただけたらと思います。

西野委員長 ありがとうございます。

最後になって済みません、よろしくお願いします。

神谷(美)委員 私は、幸区のロビーコンサート実行委員会から推薦されて、ことしから皆さんと一緒に区民会議に参加させていただくことになったのですが、皆さんのテーマを聞かせていただいて、すばらしいなと思っております。

私が提案したものは最後の22番で、夢見ヶ崎周辺魅力発信事業、これは継続テーマになるのですが、私は南加瀬に住んでいるということもあって、夢見ヶ崎の動物公園は、もう子供が小さいころからずっと利用させていただいています。

自分が今活動を行っているそのロビーコンサートと何かコラボレーションができないかということで、イベント的な要素になってしまうのですが、2点挙げさせていただきました。

音楽のまち・かわさきということで、幸区の音楽推進活動の中心になっております「夢こんさあと」というものを年間8回、今こちらの会場になっている大会議室と、日吉出張所のほうで行っております。おかげさまで好評で、リピーターの方もたくさんお見えになっている状況ですので、もっと広く多くの方に音楽を御提供できたら、動物公園で行われる野外コンサートの1つに入れていただけたらなということで、1つは提案させていただきました。

2点目の川崎フロンターレとの交流会ですが、実はこちらの夢こんさあとのほうに川崎フロンターレというサッカーのグループと言うか、そちらの事業のほうからコラボレーションという形でお話をいただいたときに、幸区の南加瀬の地域にはマンションがたくさんできてきたので、そちらの住民の小さなお子さんや中学生の方を交えて、公園の一角の広場か何かで、その選手を交えて、スポーツ活動を通して交流を深めることはできないかということで、こちらを提案させていただいた次第です。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

一応この審議テーマについては、お名前順ではなくて、この番号順でお話しいただきましたので、御了承いただければと思います。以上、審議テーマの皆さんのお話しはいただいたと思うのですが、お話しいただいていない方はいらっしゃいませんね。

はい、ありがとうございます。

### (3) 専門部会の設置の可否について

・部会名について

### (4) 審議テーマの絞込みについて

西野委員長 続いて、次第の(3)専門部会の設置の可否についてということで、ちょっと事務局でよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、資料3をごらんいただきたいと思うのですが、専門部会についてという標題です。専門部会については、区民会議の調査審議をより専門的また機動的に行うために設置するものでございます。

2部会ありまして、個別課題を検討する部会。第2期の区民会議の例で言うとA部会（安全・安心・いきがい部会）とB部会（子育て・環境・魅力づくり部会）を設置してありました。

もう1つの部会は幹事会的な役割を担う部会ということで、企画運営部会という、この2つの専門部会がございませぬ。

個別課題を検討する部会のほうは、委員が大体10名ずつ分かれて、審議テーマについて具体的に調査検討を行ってまいります。検討結果は区民会議の本会議に報告され、さらに審議されていくというものでございます。

部会制をとる理由としては、より活発な意見が出やすいということと、視察調査などを行う際には適した人数なのかなということでございます。

幹事会的な役割を担う企画運営部会については、今後、きょうの本会議のような形で進めた場合、議事内容などについて決定をしていくような部会でございます。

メンバーの構成としては、きょうの本会議の正副委員長の2名と、個別課題を検討する部会ができた場合は、部会長と副部会長をそれぞれ選出しますので、例えば2部会できると2名ずつ2部会ということで4名、正副委員長を合わせて2足す4で、6名の方でこの企画運営部会を運営していくという構成で成り立っております。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。

ここで皆さんに、部会を 前回の話し合いのときに、なくてもよいのではないかと云々という話もありましたが、やはり専門部会的なものは10名程度ずつ2つに分かれて、その中にざっくりとしたテーマをつくって分かれていただいたほうが、これから部会として進行しやすいのではないかと思います。

もし事務局で概略、前年度の分と今回の資料で、たしか割り振ったようなものがあると聞いたのですが、お配りいただいてもよろしいでしょうか。

事務局 もし部会をつくった場合はこういうイメージになるというものと、部会をつくらなかった場合はこういうイメージになるというものは、ちょっと事前に作成しております。この場で配るのであれば構いませんので、では、今配りますので、よろしくお願いいたします。

〔資料配付〕

西野委員長 前年度に資料としてできていたようなものが、部会に分かれているものがあると思うんですが……。

事務局 今配ったものは新規テーマの選定（事務局案）ですが、こういう形で、前年度のイメージということですが、真ん中で分かれたものと分かれていないもので区別していただければと思います。

西野委員長 左端に部会の名前が入ったものと入っていないものがあります。これは両方とも事務局案ですが、この中にA部会、B部会と書いてありまして、これは前年度の内容を見て分けたそうでございます。

こっち側の資料は、部会は全然書いてありません。

この部会の分け方ですが、どこを見ても両方にかかわり合いはあるのですが、ざっくりと交通とか自転車とかいう環境的なものと、子育て支援とか老人とか、そういう

形でざっくりと分けて進めたほうがよいのではないかと。

なおかつ、この名前は、きょう決めると非常に難しいと思いますので、この部会を分けるに当たって、きょういない方は別として、委員長、副委員長を含めてちょうど20名ですね。10名ずつぐらいにそういう形で分けていただけたらと思うんです。

そして(4)審議テーマの絞込みについては、今、私がちょっと話した内容で、絞り込みですが、この中で、また皆さんにちょっとお話しいただければいいかと思うんですが、きょうは、これを今やると、多分時間がかかりかかってしまいます。

ですので、ちょっとこのテーマは皆さん見ていただいてわかるように、上のA部会、B部会と決まっているものに関して、「子どもやお年寄りに優しい環境」、それから、その下は交通アクセスなどで、どちらかと言うと実質的な環境の問題、その下が「高齢者を地域ぐるみで支える明るい地域社会づくり」と。

そうすると、これを見た限りでは、この「子どもやお年寄り」の部分、それから下段の「地縁組織とボランティア組織が連携したコミュニティ活動の推進」、あるいは「既存施設の有効活用による住民の交流拠点整備」、この辺が1つと。

それから資源ごみ、ごみ分別、川崎市の緑化等は、どちらかと言うと、今A部会に書いてある、 、 などが、もしかしたら入れかわってもよいという感じにいるんですね。

そうするとA部会は、例えば住みやすいまちづくりで、その中でもお年寄りや子供や、そういう地域コミュニティの環境という部分で、B部会は、どちらかと言えば自転車とか交通アクセスなどの部会というような形で、ざっくりと分けて、その中に皆さんが10名ずつお振り分けいただけたらよいかと思っているんですね。いかがでございましょうか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

西野委員長 そうすると、やはり10名ずつと言いますと、ここで皆さん、今現在この中でどちらかに入るということは非常に難しいですか。

三浦委員 これは事務局で、ある程度人数は決めて、もう案はあるんですか。

西野委員長 一応は10名ずつぐらいで半分ぐらいと。

事務局 事務局で人数は、2部会つくられるということであれば、ぴったり10名、10名でなくてもよいのですが、例えば12対8ぐらいだったら大丈夫かなと。ただ、6対14ではちょっと偏り過ぎかなということで、多少のぶれは構わないと考えてはおります。

三浦委員 実際に分けたときに、多分事務局の案があると思うんですね。全くないんですか。

神谷(厚)副委員長 だれがどこという提案はありません。自分たちがそれを考えると。

石野委員 前は、聞かないまま入っていたような気がするんだよな。

神谷(厚)副委員長 そうですね、前はそうだったのですが、今回は皆さんの意見を聞

いたほうがよいのではないかという、この前の……。

石野委員 そうだね。

三浦委員 今回は……。

西野委員長 では、事務局で皆さんの御意見を聞いた審議テーマ表の内容を把握して、振り分けしているようなものはないのですね。

事務局 それはないのですが、まず仮称でA部会とB部会に分けているのですが、今のお話では、その2つに分けたとしても、ちょっと入れかえが必要だというお話があったので、まずA部会はどの審議テーマで行くか、B部会はどの審議テーマで行くかを分けたほうが、皆さん、どっちへ行ったらよいかははっきりするのではないかという気はしています。

事務局では、A部会は から までとして、 と は独立していますが、 から は大きくりに「区内の交通アクセスの利便性向上」というテーマでどうかと考えております。

からは、また大きくりにまとめて、新規テーマ案としては「高齢者の日常生活に対するサポート体制の強化（緊急医療を含む）」という形でまとめておりますので、例えばこれがまとまったままB部会へ行くということであればわかりやすいという気はしています。

B部会でも 「資源ゴミの回収拡大」と 「ごみ分別徹底のための情報提供の推進」を1つにまとめております。それと 「川崎市の緑化推進重点地区指定に向けての取組」は、エコ関係と緑化とかいう話でしたので、例えば新規テーマ候補案は、ちょっと大きくりで申しわけないですが、「地域におけるエコの推進」などとすれば、なるべく多くの皆さんの意見が入ると考えて、事務局案ではそのようにしております。

それと 「地縁組織とボランティア組織が連携したコミュニティ活動推進」と 「既存施設の有効活用による住民の交流拠点整備」は2つを「地域コミュニティ活動の推進」ということでまとめたらどうかと考えております。

それと、申しわけないのですが、さっきの資料2をもう1度見てもらいたいのですが、A部会では 「自転車通行マナーの向上」、「自転車通行のマナーアップ」、「自転車マナーに対する意識啓発」、「大人の自転車利用者に対するマナー意識向上施策の推進」は継続テーマとしてありまして、「自転車の通行マナーを向上させる取り組みの推進」ですので、さっきのテーマには継続テーマが入っていませんので、A部会でこちらの継続テーマを考えていただきたいと思います。

資料2の次のページで、19の「花を活かした心のなごめる街づくりの推進」と、20の「区民同士の交流を促進させるための夢見ヶ崎動物公園の有効活用」、21の「多世代交流の場としての夢見ヶ崎動物公園の魅力向上」、22の「夢見ヶ崎動物公園の魅力向上のための音楽やサッカーを活用したコラボレーション企画の実施」については「夢見

ヶ崎周辺魅力発信事業」の継続テーマということで、先ほどのA4のページのB部会のほうへ入れさせていただこうかと考えております。

ですので、継続テーマがA部会、B部会にそれぞれ1つずつあって、新規テーマを1つずつ選んでいただけたらと考えております。

その中で上下の提案されたテーマの入り繰りがあれば、先にその入り繰りをして、A部会は何、B部会は何と決めたほうが、人が分かれる場合に、どっちへ行ったらいいのかわかりやすいと思うのですが、事務局としてはそういう提案で行きたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

西野委員長 ただ、今お話しいただいたテーマで一応現実的にはある程度分かれていて、この審議テーマに照らし合わせると、ある程度はそこで分かれてしまうと思うのですが、実際にこの審議テーマそのものが、ラップするところはかなりあるんですね。

B部会で「子育て」と言うと、A部会の「子供やお年寄りに優しい環境」がある。そうすると、逆に先ほど私が冒頭にお話ししたことは、そういう、ボランティアと言ったらおかしいですが、福祉関係などと、もちろん環境の中にも子供はあるのですが、そういうものとはちょっと分離したほうが、多分動きやすいのではないかと。

ボランティアで極端に言うと、介護をする人と介護する車を分けろと言ったら、またそこで非常に難しいことが出てくるのですが、その辺で分かれたほうが部会としてわかりやすいのではないかと。その中で審議してもらって、やはりラップしていますから、その中に入ってくるものは絶対にあると思うんですね。

そうすると、皆さんがの中で 僕が書いたものは、極端に言えば地域の交通云々、子供とお年寄りに云々と言うと、やはりこの分かれたテーマを書いてしまっていて、両方にかかってくるので、その辺は皆さんでうまく分かれていただいて、その中で、またそういう意見が出た場合には、BからAへ、AからBへというような形で進んでいかないと、絶対にまとまらないと思うんです。

だから、重点的にA部会は交通とか安全、逆でもいいですが、B部会は子育て、介護、福祉などに概略的に分けておいて、中は進んでいかないと、多分すごく雑ばくでラップしていますので、非常に難しいと思うんです。

かといって私、皆さんにどっちへ行ってくださいという指図もできませんので、皆さんの意見で手を挙げていただいて決まれば、それでよろしいのですが、最後には事務局頼みになって、では、委員長と副委員長は分かれなさいと言われたら、そのようにせざるを得ないかとも思っております。

松脇委員 ちょっとわかりにくいところは、A部会で括弧して安全・安心とか書いて、B部会に子育てが入ってしまうと、子育てと高齢者は似ているし、この案でも、やはり子供というのはA部会に近いから、B部会の中に子育てと入れることによって、何かわかりにくさが出てくるかなと思うんですね。

この提案されたテーマでも、などは子供が入っているし、子供と高齢者は弱い立場の人ということであれば、やはり子育てをB部会に入れてしまうことが、ちょっとはっきりしないかなと1つ感じたんですけれどもね。

西野委員長 この文面上の問題だね。

ただ、多分この「地縁組織とボランティア組織が連携したコミュニティ活動の推進」というところで、子供たちとお年寄りという部分で、この子育てが入ってきていると思うので、そうすると今度、上の部会へを持って行ってしまうと、どうなのかなというところも出てくるんですかね、安全・安心……。

林委員 何となくですが、上のほうは全体を仕組みで支えると言うんですか、高齢者とか弱者を仕組みで支えていこうというテーマに近いような気がして、下はそういう人たちを人で支えていこうというテーマに近いのかなと私は今感じ取りながら話を聞いていたんですけれども……。

神谷(厚)副委員長 進んでいくと、そればかりで分けられないところが出てくるかとは思いますが、今の段階で、この作成してくれたA部会、B部会と分かれた、この中が、やはりこっちはA部会ではなくてB部会ではないかというようなところも討議していったらよいかと思うんです。

私の意見として、A部会にあるミニバスの問題、 、 、あたりは夢見ヶ崎だとか、いろいろなものにも連携してくるので、そういうものはB部会に組み入れて、あと 、 の地域コミュニティーのところは、やはり子供たちとかお年寄り、ボランティアとか、そういうものに直で関係してくるので、ここが分かれてしまうのはおかしいと思うので、これをA部会に組み入れて検討していったほうがスムーズに行くのではないかなと思うんですけれども……。

土倉委員 私は民生委員と社協の会長をしているのですが、私も と から と 、 は一緒のようなテーマで、このテーマは大体一緒のペースで動いているんです。やはりコミュニティーをやることによって、ひとり暮らしの人たちをサポートできることもありますし、子供などは一緒に扱ったほうがいいような感じがします。

西野委員長 皆さん、いかがでしょうか。

事務局 それでは今、皆さんの意見を聞いて、またちょっと事務局で考えた案ですが、A部会のほうが安全・安心ということで、また継続テーマとしては自転車のマナーアップなどを入れておりますので、簡単にソフトとハードで言えば、ちょっとハード系で、 の「水害対策の再検討」と 、 、 の「区内の交通アクセスの利便性向上」関係、あと下のB部会に書いた 、 、 の「地域におけるエコの推進」をA部会へ持っていき、先ほどお話があったように、 の「子供やお年寄り」の関係と、 から の「高齢者の日常生活に対するサポート体制の強化(緊急医療を含む)」の関係はソフト系ということで下のB部会へ持ってきて、 と を一緒に考え、今ご意見があっ

たようにしたいと事務局でも思いましたので、皆様、また協議をよろしく願いいたします。

西野委員長 今、事務局から説明があったところと重複してしまいますが、一番上から行くとはAに残す、はB、 、 、 はA、 、 、 、 はB、 、 、 はA、 、 はBという振り分けになると思うのですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

もうラップしますので、多分非常に難しいと思うのですが、やはりハード系、ソフト系という形で、人的に皆さんを直接支援する、それからいろいろな交通手段、あるいはそのものとか道路などで周りから支援するというような形になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

西野委員長 では、一応この部会名はこれでよろしいですか。この部会名というのは、今度もし部会に分かれたときに、別に一応この安心・安全・いきがい、子育て・環境・魅力づくりというのは消してしまっていて、AとBだけで把握してもらって、先ほど振り分けしたものの中で、部会が一応ここで分かれたときに、次のときまでに、皆さんでまた部会を開いたときに、名前を決めていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

そういうことで、一応また部会をここで手を挙げていただきますか。

事務局 そうですね、次回、専門部会を9月ごろに開きたいかなと思っていますので、とりあえず分かれてもらわないと専門部会が開けませんので、委員長、よろしくお願いいたします。

#### (5)部会メンバー構成について

西野委員長 では、先ほど言ったAが一応ハード系で、Bがソフト系ということで、A部会のハード系と言うか、交通、自転車、あるいは極端に言うと、多分夢見ヶ崎なども含まれると思うのですが、A部会にお分かれいただける方、ちょっとお手を挙げていただけますか。

私もどちらかと言うとそれで 委員長、副委員長が一緒でもいいですか、それは構わないですか。部会長がほかに出てこられますね。

では、済みません、もう1度……。

事務局 ごめんなさい、夢見ヶ崎はコミュニティー関係なので、Bになります。A部会のほうはハード関係なので、自転車……。

西野委員長 そうですね。まあ、ちょっと両方ラップしてしまっていますけれどもね。

三浦委員 一度AとBを整理したほうがいいですよ。

神谷(厚)副委員長 そうですね。夢見ヶ崎がBと。



西野委員長 そうですね、夢見ヶ崎はBになると思いますね。

では、もう1度よろしいですか。ハード系のAのほうで、もう1度お願いします。  
何人ぐらいになりますか。

〔挙手〕

西野委員長 出席者中7名ですか。ちょっとお名前を書いていってもらえますか。7名になりましたか。

事務局 はい、7名です。

西野委員長 では、残りの方はB部会でよろしいですか。

神谷(厚)副委員長 石原さんはA部会ですよ。

西野委員長 これで見ればね。では、あとはこの審議テーマの内容に沿って、2つ出されている方でも、どちらかがよいと言えば、ちょっと割り振っていただいて……。

事務局 そうですね、欠席の方もいますので、あとの方はこちらで調整をさせていただきます。まして、大体いい数になるような形にしていきたいと思います。

西野委員長 ありがとうございます。

#### 4 その他

西野委員長 一応この部会の人数割りで、多分本日の議事項目は済みましたが、事務局から何かございますか。

この中で皆さんから御質問がありましたら……。

松脇委員 審議テーマとは関係ないのですが、前回配られた資料で、川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱というものがあって、将来的には男女同じぐらいの委員にしたいと。それで、平成20年には35%ぐらいということで、前回7名の女性がおられたのですが、今回は25%まで下がってきてしまっていて、この女性の参加促進要綱とは違った結果になっているので、この辺はちょっと区長さんから、どういうことなのか、それから今後もこういうことでこうなっていくのか。やはりこの参加促進要綱はある程度1つの指針なので、それと大きく変わっているの、ちょっと御説明を願えたらと思います。

区長 今御指摘いただきました女性の方の会議への参加の推進ということで、これは私どもで1つの指針ということで、公の会議については基本的には3割ということでお願いしております。

御案内のとおり、区民会議については、定数は決まっていますが、実は各區で状況が大分大きく変わっておりまして、例えば私ども幸区の場合には、比較的地域団体がしっかりしているものですから、地域の団体からの御推薦の方々が、ある意味では大半を占めて、残りの部分について公募の方をお願いしているということがございます。

一方、例えば北部の宮前とか麻生になりますと、例えば麻生区の場合は町内会が全くございませんので、ほとんどの方が公募という形になります。

私どもも、できるだけ女性の方をお願いしたいのですが、幸区には今そういう特性がございますので、各団体に御推薦をお願いすると、どうしても、例えば会長さんとか副会長さんには男性の方が多くいものですから、結果として男性の方が出席されることが多くなります。

それから、では公募を女性に限ってということも、ちょっと制度上なかなかできませんので、私どもも今回、実はお願いしたときにも、各団体でできるだけ女性の方を、例えばですが、会長さんでなくても結構ですので、部長さんでも専門委員さんでも結構ですから、できるだけということですが、基本的には各団体に御推薦をお願いしているという立場がございますので、最も適当な方を御推薦いただいて、結果として実はこのようになったと。

これはバリアフリーのときにも全く同じ御意見をいただいていますので、できるだけ本会議の委員だけではなくて、いろいろな機会で区民の方の御意見をいただきながら、そういう中で女性の方、実際にそういうことにかかわっている方の御意見をうまく取り入れながら、結果として女性の方の御意見が区民会議の中できちっとした形で反映できるような形を、今回はちょっととらせていただきたいと考えております。御指摘の部分については十分認識しております。

松脇委員 その点ですが、これを見ると公募委員、団体委員のほかに区長枠があって、そこで調整できるようになっていて、やはり女性の参加をふやすために、例えばある程度の団体で初めに16名とらずに、12名ぐらいで、女性の参加者を見ながら、今度は区長さんが、なるべくこの指針に沿うように女性を活用して、何とか女性の参加をふやすという姿勢も必要ではないかなと。この区長推薦というものがありますよね。その利用は考えられないのでしょうか。

区長 先ほど申しましたように、例えば中原区などの場合は、スタートのときから区長推薦枠を比較的大きく使っているんです。ところが、幸区の場合は、先ほどお話ししましたように各団体が極めてしっかりしているものですから、そこを中心という形でスタートしましたので、実は幸区の場合は区長推薦枠は事実上使用していないんです。

ただ、これは条例で定数が決まっていますので、もし区長推薦枠をとということであるとすると、現在御推薦していただいている団体から少し御遠慮いただいて、私のほうで区長推薦枠ということをお願いをする形になるんです。

ただ、私、今までの審議の経過を伺っていると、そういう意味では各団体から非常にバランスよく御推薦いただいていますので、幸区の場合には特別枠で区長が推薦をしなければなかなかうまくいかないとは、私個人的には考えておりませんので、問題点としては認識しておりますが、現状では、できるだけ各団体に御推薦の中で、女

性の方にぜひ出ていただきたいとお願いすることが、やや現実的なやり方かと思っております。

松脇委員 結論としては、女性の方に出ていただきたいけれども、一応団体からふえてしまって、男性が8割とか9割になっても、それは仕方がないということですね。

区長 仕方がないと言うか、結果としてそういうふうになったということですね。もちろん推薦枠はありますが、幸区の場合は現在のやり方が比較的になじんでいるのかなと私は思っております。

西野委員長 よろしいですか。まあ、区長さんも大変でしょうけれども、これから各団体に推薦をお願いするときには、できれば副会長とか副委員長さんとかで女性の方がいらしたら、ぜひ参加をお願いしますというふうなものをお書きになってもよろしいのではないかと思うんですが、よろしく願いいたします。

その他に御質問はございますか。

三浦委員 事務局に質問があるのですが、資料1の2年間のスケジュールの中に、1期、2期で実施してありました区民フォーラムの予定が入っておりません。今期ではフォーラムの予定はあるのでしょうか。

事務局 今回、平成22年度では、大々的な区民フォーラムは、ちょっと開催するという予定ではございません。ちょっとパネル展示などをさせていただいて、中間報告にしていきたいと思います。平成23年度末にフォーラムを開きたいと考えております。

というのは、7月から始まったばかりで今年度末と言うと、ちょっとまだ結果が出ていない可能性もあるので、中間報告ではフォーラムをやめて、パネル展示ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

三浦委員 続けて質問ですが、これは委員の皆さんにお聞きしたいこともあるのですが、実は皆様の中に、恐らく区民会議を区民に周知させて、もっと大きくと言うか、区民が参加でき、もっと関心を持ってもらうという意識があられると思うのですが、それはA部会、B部会という形で共通の審議テーマにする必要があると思うんですね。日ごろからどのように区民会議を皆さんに知ってもらうか、どのように参加してもらうかを考えなければいけないと思いますので、できればA部会、B部会で分かれても、そのテーマは各部会において日ごろ集まったときから検討していただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

西野委員長 はい、ありがとうございました。

ほかに御質問はございませんか。では、ないようなので、お時間も大分過ぎていきますので、事務局のほうでお願いします。

事務局 では、事務局のほうで。あと、本日は参与の委員の方にもご出席いただいておりますので、お1人ずつ御意見をいただきたいと存じます。

竹間先生からお願いできますでしょうか。

竹間参与 参与ということで、特別こうしたほうがよいとか、ああしたほうがよいとか言える立場ではありませんので、ぜひ皆さん方で積極的な御意見の交換をやっていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

西村参与 済みません、今、竹間先生から御指摘もいただきましたが、幸区の場合、平均年齢がたしか43歳かと思ったのですが、大変高齢者と20代、そして30代、40代の年齢層が大体同じ人口構造になっているのかと思っております。介護サービスを受給される方、そして介護保険の負担をする年齢層の方たちがいるわけですから、こちらのほうのバランス組みなども考えた中での高齢者施策とか介護予防などが、これから活発な議論の中で培われてくればありがたいのかななどと、私ごとですが、思っております。よろしくお願いします。

沼沢参与 きょうはお疲れさまでした。さまざまな具体的な御提案をこちらで読ませていただきまして、実際に議会の中でも同様なテーマと言うか、環境、子育て、それから高齢者問題、さまざまございます。実際に議会ともラップしている部分がございますので、ぜひこの区民会議の中で具体的な御提案をいただいて、それを参考に、また議会のほうに生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

司会 ご審議を長い間ありがとうございました。

委員長、ちょっと1点だけ。A部会、B部会ということで部会を立ち上げていただくということで、皆さん御参加いただくわけですが、ただ、A部会とB部会だけではなかなか区民会議全体の運営ができないところもございまして、運営関係をやっていただく部会ということで、私どもとしては、名称は従来からですが、企画運営部会というような形のものを、言ってみればA部会、B部会という審議をするものとはまた別に、全体を下支えするような部会をぜひ設置していただいて、それについては正副委員長と、A部会、B部会を今回御審議の中で決めていただきましたので、今度A部会、B部会の中でそれぞれ正副の部会長さんを互選していただくわけですが、その皆様、ですから6名の皆様に構成する企画運営部会というものを設置していただいて、この2年間の区民会議の運営の下支えと言いましょか、事務局との間の意思疎通を含めてスムーズな運営に資するような形にさせていただきたいと思いますが、このことについてはいかがでございましょうか。

西野委員長 はい。

司会 よろしゅうございますか。では、そのようにさせていただきたいと思えます。

それが決まりましたら、本日の関係ですと、ほとんど審議をさせていただきましたので、事務局からあと何点が事務的な連絡をさせていただきたいと思っております。

1つは開催スケジュールでございます。きょうは皆さんお集まりいただいておりますので、この場で少し調整をさせていただければと思っております。

〔日程調整〕

事務局 それでは専門部会は、9月6日月曜日がB部会、9月9日木曜日がA部会と決めさせていただきます。専門部会の1回目だけは、皆さんが都合のつく午後6時半を予定させていただきます。

第2回目の全体会議は11月10日水曜日、午後6時半とさせていただきます。よろしくをお願いします。

司会 ありがとうございます。専門部会も全体会も日程が決まりましたので、その御予定でぜひまた御参加をいただければと思います。またそれぞれ委員の皆様には日程について、会場等も含めて御通知させていただきますので、その御通知で御確認をいただいて御参加をいただければと思っております。

あともう1つ御連絡をさせていただきたいと思いますが、先ほど冒頭にお話しいたしました、議事録を作成いたします。その議事録は委員の皆様のお手元に御郵送させていただきますので、内容を御確認いただきまして、特になければそのまま結構ですが、御発言等でちょっと内容が違うというようなことがあれば、事務局まで御連絡いただくような形にさせていただきたいと思います。これについては今後の会議についても同様な扱いとさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 5 閉会

司会 事務局からの連絡等も含めまして、以上でもろもろのものは終わりましたが、委員の皆様から特にその他、御意見はございますでしょうか。 それでは、よろしければ、2時間にわたる長時間でしたが、内容的にはきょう決めていただくものはすべて終わりましたので、これをもって第1回の幸区区民会議を終了させていただきたいと思っております。大変お疲れさまでした、どうもありがとうございました。

西野委員長 なれない委員長で済みません、今後ともよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。(拍手)

午後8時27分 閉会